

令和7年度事業計画

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

基本方針

公益社団法人観音寺法人会は、基本的指針に則り「税知識の普及、納税意識の高揚、税制税務に関する提言及び地域企業と地域社会への健全な発展に貢献する」を達成するため、法人会の原点である「税」に関する活動を通して、社会的責任を果たしてまいります。引き続き会員の自己研鑽に努め、適正・公平な税務行政の推進を図るため、税のオピニオンリーダーとしての役割を自覚するとともに、会員相互に協力し組織の拡充に努めてまいります。

また、活動の更なる活性化のため会員増強及び財政運営の健全化に一層力を注ぎ、次に掲げる重点事項、事業計画に基づいて積極的に活動を推進します。

重点事項

- ① 税制税務に関する情報の発信及び税知識の普及・啓発活動の推進
- ② e-Tax・eLTAX 普及推進、消費税期限内納付推進運動、ダイレクト納付の周知
- ③ 税制税務に関する提言活動
- ④ 租税教育活動の推進
- ⑤ 地域社会・企業の発展に貢献するための社会貢献活動の推進
- ⑥ 支部及び部会の地域に密着した社会貢献活動の実施
- ⑦ 会員増強による組織基盤の確立と会員の交流に資するための事業
- ⑧ 会員の福利厚生等に資するための事業と福利厚生制度の推進
- ⑨ その他前条の目的を達成するために必要な事業

主な事業活動

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 改正税法説明会

改正要旨と主な留意点について、観音寺税務署各部門の担当官に依頼。ホームページや広報誌「かんおんじ」により周知する。なお、税に関する理解と知識を深めていただくため、一般参加者を募集する。

また、毎年開催される支部会員交流会においても同様に開催し、周知徹底を図る。

(2) 決算申告事務研修会

税務署管内の決算月を迎えた法人を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として開催する。また、年末調整の説明会を開催し、税に関する手続きを行う上で必要な情報の提供を行う。

(3) 税務研修会

適正な処理を目的に、会員及び非会員を対象に、様々な「税」をテーマに、税に関する理解と知識を深めると共に、正しい税知識を身につけることを目的に開催する。また、青年部会及び女性部会員についても e-Tax 利用促進、事業承継等身近な問題をテーマに独自に開催する。

(4) 租税教室

税務署管内の小学生を対象に、身近な事例を解説しながら税の大切さを学んでもらう目的で開催する。青年部会及び女性部会の役員が講師となり、租税教育用教材（DVD・テキスト）を活用して実施する。併せて、同管内の小学6年生を対象に、税に関する絵はがきを募集し、優秀作品については表彰及び公共施設等で展示を行い、税に対する理解を深めてもらう。

(5) 税金クイズ&租税教室

青少年の健全育成を目的に実施している少年サッカー大会に併せ、青年部会役員が講師となり小学4～5年生を対象に学校での授業風景と同様の形式で税金クイズと租税教室を行う。親子で一緒に考え相談することでコミュニケーションを図りながら税意識の向上に努める。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 「税を考える週間」広報活動

毎年11月の「税を考える週間」に合わせ、税務署管内のスーパー店頭において、本会作成の e-Tax（申告納税システム）普及推進の「のぼり」を掲げ、啓発ロゴを入れたグッズやチラシを配布する。また、小学6年生から募集した税に関する絵はがきを管内スーパーや管内2市の図書館に展示する。（女性部会）

(2) 地域イベントで税の広報活動

社会貢献活動の一環として各地のイベントを通じ、地域との連携を深めるために参加・協賛するとともに、e-Tax 利用推進用の「のぼり」や税に関するチラシ・グッズを配布して法人会の税に対する活動をアピールする。また、電力不足に対す

る認識を深めてもらうために、節電用チラシ・うちわを配布し協力を要請する。

(3) コンサートでの広報活動

会場に「e-Tax利用推進」並びに「法人会の活動」の啓発用「のぼり」を立て、来場者に税の啓発グッズを配布する。また、中学生の税に関する作文の発表をおこない、税に対する理解を深めていただく。

(4) ホームページ・広報誌・CATV等による税情報の発信

ホームページでは各種研修会、講習会の開催要領を掲載し、法人税、消費税等の国税を中心に国税庁ホームページへのリンクを行うとともに、適宜、税に関する情報を提供する。広報誌「法人かんおんじ」を会員はもとより、一般の方々には「道の駅」や公共施設、商工会等に配置して閲覧に供する。また、CATVにはe-Tax利用推進の広告スポット流し、管内2市が運行する巡回バスの車内外や市が発行する広報誌に同様の広告を掲載して納税意識の高揚を図る。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正要望

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行う。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人香川県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

公益財団法人全国法人会総連合では毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行う。当会においても観音寺市長、三豊市長をはじめ両市議会議長に対し要望書を提出するとともに広報誌やホームページを通じて広く一般に周知する。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 企業経営に関する研修会

会員並びに広く一般を対象に募集し、企業の健全な発展に寄与する目的で、税務・会計・経営・接遇等必要なテーマを選定して実施する。講師は、税務署、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント等の専門講師に依頼する。実施に当たっては商工会議所・商工会と共催で行う。

(2) インターネット配信講座

企業経営において或いは社会生活において有効と思われる講座コンテンツ（政治・経済・経営一般・社員研修・健康・文化等）を紹介する。無料配信で、より広く誰でも利用できる。また、24時間いつでも受講が出来るオンデマンド方式で、受講可能なセミナーは常時180本以上あり毎月随時追加されている。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 一般公開の講演会

地域住民を対象として、政治・経済等あらゆる分野から講師を迎え、企業と地域の活性化を図るため開催する。また、香川県連の共催を頂き、一般公開の巡回講演会を開催する。周知については、ホームページ、広報誌、チラシで広く募集する。

(2) コンサートの開催

日常生活の中で、音楽に接する機会の少ない施設入所の高齢者や地域の方々を招待し、県警音楽隊・市内の小学校・中学校及び地域での活動サークルの協力を得て、コンサートを開催する。

(3) 清掃奉仕活動

地域の環境保全を目的に、毎年7月第一日曜日に主要幹線道路、河川及び海岸等を主体に支部毎に設定して実施する。当会が主体となって行政や関係団体、一般住民に呼びかけ一斉奉仕を行う。

(4) 地域イベントへの参加

地域の振興と活性化、交流を目的に解されている旧行政単位のイベントに対し協賛する。イベント運営にも参画し、地域間格差が希薄となっている現状から、活動を通じて人と人との交流や情報交換の場を提供する。

(5) 各種支援活動

住民の安心・安全な生活支援のため福祉関係等の施設用品を寄贈する。

6. 会員の福利厚生等に資する事業

(1) 福利厚生制度の支援

会員企業と従業員のための福利厚生制度を支援するとともに、福利厚生制度取扱三社と連携し「経営者大型総合保障制度」を始めとした各種保険制度の利用を推進する。

7. 会員の交流に資するための事業

(1) 理事、監事、委員会委員、部会役員合同懇談会

当会の役員、委員会委員、部会役員が、当会の活動方針や重点施策等について協議し、目標実現に向け意思統一を図る。

(2) 支部会員交流会

各支部において、当会の組織、福利厚生関係等について協議を行い、同時に税務研修等を実施し、終了後に支部所属会員の一層の異業種交流により親交を深める。

(3) 部会交流会

青年部会及び女性部会員の自己研鑽と異業種交流を実施することにより、今後の部会活動に役立てることを目的に開催し、参加者の一層の親交を図る。併せて、税務・経営研修を行う。また、両部会ともに県内県外を問わず、先進地の工場見学や研修旅行を実施する。

(4) 役員研修旅行

役員を対象に企業経営の参考とするため、県外への先進地視察や工場見学等を実施するとともに、参加者の親睦交流を図る。

8. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

構成団体の活性化、税知識の普及と納税意識の高揚に貢献する目的で、観音寺税務関係団体連絡協議会（税理士会観音寺支部・観音寺税務署管内青色申告会連合会・観音寺間税会・公益社団法人観音寺法人会の4団体で組織）において、観音寺税務署の指導のもと税の広報並びに租税教育の支援事業を行う。また、「税を考える週間」に合わせ、「税」に関する作文募集・優秀作品表彰に協賛し支援する。併せて、期間中に「税の啓発用のぼり」を税務署前、観音寺・三豊市役所前に掲げて住民に周知する。

また、税に関する事業実施に資するため、税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とした、「全国大会」「税制セミナー」「青年の集い」「女性フォーラム」等、各種セミナーに積極的に参加する。一方、会員の減少が著しい中、円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、会員増強を図る。